



## 響きあい 共に育つ 「人づくり」



### 町内に残る後三年合戦関連遺跡

「平泉の文化遺産」(岩手県平泉町)が世界遺産となっており、奥州藤原三代のルーツである横手盆地一帯が注目されるようになりました。

後三年合戦は平安時代後期に起った東北地方を舞台とした戦いです。前九年合戦で手柄のあった清原氏一族の内紛がもとになっています。町内においても数多くの伝承が残っており、雁行の乱れで有名な西沼のほか、関連すると思われる遺跡が「みずほの里ロード」沿いに点在しています。

金沢地区にある一字山経塚は平安時代末期の経塚供養の跡と伝えられています。地域の有力者によって造営されたものと考えられ、仙南地区が一望できる標高約250mの場所に7個の石櫃が現在でも確認できます(写真1)。経塚の近くには石神館があり、清原氏一門であった武南方富彦の古城と伝えられます。



■写真1 第1号経塚



■写真2 鎧ヶ崎城航空写真

また、六郷東根地区にある鎧ヶ崎城(写真2)は清原武貞が居城したといわれています。武貞は荒川太郎とも呼ばれ、父である武則と前九年合戦に参戦し、安倍氏を滅ぼします。このとき処刑された藤原経清の末亡人(安倍頼時女)を妻にし、その連れ子(奥州藤原氏初代・清衡)を養子にしています。鎧ヶ崎城の南側にある長い尾根を持つ丘陵部は頂上が台形状となっており、北側は急斜面と空堀、西側は空堀となっています。南方には後三年合戦最後の決戦場である金沢柵を見ることができます。

後三年合戦から長い月日を経た今、これらの遺跡は深い森に覆われています。

県指定史跡本堂城跡の発掘調査は9月上旬より開始します。近くをお通りの際はぜひお立ち寄りください。

問い合わせ ● 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

## 土日祝日も夜7時まで 利用できます!

### 六郷出張所 (美郷町学友館)

☎0187(84)4904 ☎0187(84)4040  
FAX 0187(84)3763

### 仙南出張所 (美郷町公民館)

☎0187(84)4915 ☎0187(83)2280  
FAX 0187(83)2451

出張所の業務時間 **午前9時～午後7時**

出張所の休業日 **毎週月曜日**

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、  
12月29日から翌年1月3日

### ■9月の休業日は

5月 12月 20日 26日  
月 月 火 月 です。

### 出張所ではこのような業務を行っています

#### 下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

#### 税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

#### その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

### 次の届出は出張所では取り扱っていません

#### 住所に関する届出

- 転入届 ● 転出届 ● 転居届 ● 世帯主変更届

※役場住民生活課に届出してください。

#### 戸籍に関する届出

- 出生届 ● 婚姻届 ● 入籍届 ● 離婚届 ● 転籍届 ● 養子縁組届 など

※役場住民生活課に届出してください。

※土日祝日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

# 国民年金からのお知らせ

## ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

国民年金の被保険者期間は20歳から60歳までですが「60歳までに老齢基礎年金の受給資格を得られなかった方（納付済み期間25年未満）」や「納付済み期間が40年に満たないために、満額の年金を受給することができない方」などは、60歳以降も国民年金に任意加入し、保険料を納付することができます。任意加入により年金支給額が増えるほか、万有的时候には障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給することができます（支給には一定の要件があります）。

平成23年度 老齢基礎年金額(満額)78万8900円

### 次の①～③のいずれかにあてはまる方が任意加入できます

- ①任意加入により、70歳までの間に年金の受給資格期間を満たすことができる方
- ②現在の保険料納付済み期間が25年以上40年未満の方で、受給年金額を増やしたい方（65歳まで加入できます）
- ③国外に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方

### 【ご注意】

- ・65歳到達前に、繰上げ支給で年金を受給している方は加入できません。
- ・国民年金保険料を全額免除されていた期間も納付済み期間に算入されますが、一部免除の場合は指定された保険料を納めていただく必要があります。

### 【手続きはどこで？】

- ・①、②の方およびこれから海外へ転出される方  
→住民登録地の市町村役場
- ・現在海外にお住まいの方  
→日本における最終住所を管轄する年金事務所  
(例：最終住所が美郷町の場合→大曲年金事務所)

### 【手続きに必要なものは？】

- 口座振替する金融機関の通帳、届出印、年金手帳
- ※①、②の方は原則として口座振替で納付いただきます。また、納付された保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

問い合わせ

町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903(内線1405)

# 介護保険事務所からのお知らせ

## 地域密着型サービスについて

地域密着型サービスとは高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするためのサービスです。身近な市・町で提供され、その市・町にあるサービス事業所は原則としてその市・町の住民の方しか利用できません。

### ■利用できるサービス

#### ①認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

#### ②小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問や短期間の宿泊などを組み合わせた介護が受けられます。

#### ③認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活できる場で、食事や入浴などの介護、機能訓練が受けられます。

#### ④地域密着型特定施設入居者生活介護

定員30人未満の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで、食事や入浴などの介護が受けられます。

### ■美郷町・大仙市・仙北市にある地域密着型サービス事業所数と定員

(平成23年8月31日現在)

		美郷町	大仙市	仙北市
①認知症対応型通所介護	事業所数	0	4	0
	定員	0	44	0
②小規模多機能型居宅介護	事業所数	3	5	0
	登録定員	68	125	0
③認知症対応型共同生活介護	事業所数	6	21	6
	定員	72	276	72
④地域密着型特定施設入居者生活介護	事業所数	3	4	1
	定員	36	51	12

※各事業所の所在地・連絡先等は介護保険事務所のホームページ、役場福祉保健課でご覧いただけます。

大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 事業監査班

☎0187(86)3913 FAX0187(86)3914 OS介護ネットURL <http://www.oskaigonet.or.jp/>